

平成 28 年度教育に関する総合調査(共通項目)集計結果について

1 調査について

本市の児童生徒の学習習慣や生活習慣、保護者や教職員の教育に関する意識を把握することで、その調査結果を教育施策の効果的な進行管理や各学校園の教育計画の作成等に生かし、子どもの学力向上、問題行動及び不登校の解決につなげる。

2 調査対象者

岡山市立の小中学校・高等学校の全児童生徒、認定こども園・幼稚園・小中学校・高等学校の全保護者及び全教職員

※認定こども園保護者は3歳以上の子どもの保護者

3 調査期間

平成 28 年 10 月～11 月

4 調査内容

岡山市教育振興基本計画の適正な進行管理を行う上で必要な政策・施策の成果指標に係る実績値把握を中心とした調査(共通項目)と、毎年学校園で行っている学校評価に係る調査(独自項目)を一体化し、全市一斉に実施する。

5 調査方法

- ・調査用紙等は教育委員会事務局から各学校園あて送付し、集計作業は業者委託で行う。
- ・児童生徒用については、校内で調査票記入後、回収。クラス番号、出席番号の記入は学校園の判断に任せている。
- ・保護者用のうち、認定こども園及び幼稚園は園から保護者へ渡し、小中学校及び高等学校は児童生徒経由で配付し、いずれも調査票記入後、封入したものを、回収。学年、クラス番号、出席番号の記入は学校園の判断に任せている。また、家庭数での調査実施も可としている。
- ・教職員用は、校内で調査票記入後、回収。学年、クラス番号の設定はない。

6 回収結果

総対象者数…119,289 人、総回収数…113,208 人、回収率…94.9%

7 今後の活用

(学校園)

全市データと自校園のデータとの比較を通して、学校評価や教育計画の立案等に生かす。

(市教委)

- ・客観データを教育振興基本計画アクションプラン策定の際の背景資料等に活用する。
- ・分析を行い、その結果を教育委員会の事務の点検・評価に反映させる。